

健康への関心が高まる中、市民のスポーツによる健康増進を進めるため、だれもが身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができる機会や施設を充実します。

施策

1) 活動・発表・交流の場と機会の提供

学習活動の場と機会とともに、その成果を発表し、また交流による新たな広がり創造するための場と機会を整備・充実します。

2) 地域情報拠点としての整備

資料の収集と提供、調査相談、障害者・高齢者に対するサービスなどを通じ、市立図書館および各公民館を地域の情報拠点としてすべての市民の生涯学習活動や教養文化の向上を支援します。

3) 読書活動の推進

図書館事業を通じて読書活動を推進するとともに、読書活動に関する計画を策定して子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな創造力を身につけるよう、子どもの読書活動を積極的に推進します。

4) スポーツの推進

新しい時代におけるスポーツの基本理念にたち、だれもがスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、指導者などの養成と施設の充実を進め、その実現を図ります。

③青少年、子どもの健全育成

基本的方向

家庭や学校・公共施設、そして地域コミュニティが連携して青少年を健全に育成していくことが求められます。このため、保護者や地域の人びとなど青少年をめぐる世代を超えたつながりを形成するとともに、青少年に多様な体験活動などを提供し、豊かな人間性を育み、生きる力を育成します。

また日常の子どもの居場所づくりに関しては、学齢期の児童を対象とする留守家庭児童会がありますが、対象年齢の拡大や学校の長期休業時の居場所が課題となっていることから、地域の各種団体との連携のもと、子どもが安心して集える居場所の整備を進めていきます。

施 策

1) 自主活動の支援

青少年のリーダーやボランティアの養成を進め、青少年の自主的な活動を促進します。

2) 家庭学習の支援

小中学生の家庭学習の習慣化を支援します。

3) ネットワークによる青少年の育成

公共施設などを拠点として、青少年とさまざまな年代の市民との交流を促進し、協働や共感の輪を拡げます。

4) 子どもの居場所づくり

就学前の子どもとその保護者、また小中学生が安心して集い過ごせる居場所を市内各所に開設します。